

インセンティブ制度に係る 平成30年度実績【速報値】について

インセンティブ制度に係る平成30年度実績【平成30年4月～平成31年3月分 速報値】

- インセンティブ制度に係る平成30年度実績については、平成30年12月に開催した第95回運営委員会において、上半期分（4月～9月）をお示したところ。
- 今般、平成30年度実績の通年分（4月～3月）の速報値として、次ページ以降に、各支部における評価指標の得点及び保険料率（平成31年度保険料率を仮定）に反映した場合の集計を行った。
※ 今般の平成30年度実績の通年分（4月～3月）は速報値であることから、確定値とは数値に変動がありえることに留意する必要がある。
- 今後、11月に開催する運営委員会において、平成30年度実績の確定値をお示するとともに、平成30年度実績の検証内容及び令和2年度の評価方法の案等をお示する予定である。

実績データの前提条件について

<平成30年度実績（平成30年4月～平成31年3月分）について>

- 平成30年度の実績については、令和元年7月時点で集計できるデータを活用していることから、各評価指標の対象月は以下のとおりとなる。

【指標1】特定健診等の実施率	平成30年4月～平成31年3月
【指標2】特定保健指導の実施率	同上
【指標3】特定保健指導対象者の減少率	同上
【指標4】医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	...	平成30年4月～12月に受診勧奨を行った者のうち、 受診勧奨から3か月後までに医療機関を受診した者
【指標5】後発医薬品の使用割合	平成30年4月～平成31年3月

【具体的な評価方法】

- 下表のとおり、評価指標及び実績の算出方法を定め、評価指標内では【】で記載した評価割合を用いて評価する（この際、使用するデータは毎年度4月～3月までの分の実績値を用いることとする）。
- 評価方法は偏差値方式とし、平均偏差値である50を素点50とした上で、指標ごとの素点を合計したものを支部の総得点としランク付けを行う。
- 前年度からの実績値の伸びを評価する際には、以下のとおり支部ごとの伸びしろ（100%－当該支部の実績値）に占める割合を評価する。

対前年度伸び幅（率）

100%－当該支部の実績

※【】は評価指標内での評価割合

1 特定健診等の実施率（使用データ：4月～3月の40歳以上の受診者数（事業者健診については、同期間のデータ取り込み者数））

<実績算出方法>

$$\frac{\text{自支部被保険者のうち生活習慣病予防健診を実施した者の数} + \text{自支部被保険者のうち事業者健診データを取得した者の数} + \text{自支部被扶養者のうち特定健診を実施した者の数}}{\text{自支部加入者のうち特定健診対象者数}} \quad (\%)$$

① 特定健診等の実施率【60%】

② 特定健診等の実施率の対前年度上昇幅【20%】

③ 特定健診等の実施件数の対前年度上昇率【20%】

2 特定保健指導の実施率（使用データ：4月～3月の特定保健指導最終評価終了者数）

<実績算出方法>

$$\frac{\text{自支部加入者のうち特定保健指導実施者数（外部委託分を含む。）}}{\text{自支部加入者のうち特定保健指導対象者数}} \quad (\%)$$

① 特定保健指導の実施率【60%】

② 特定保健指導の実施率の対前年度上昇幅【20%】

③ 特定保健指導の実施件数の対前年度上昇率【20%】

※【】は評価指標内での評価割合

3 特定保健指導対象者の減少率（使用データ：前年度特定保健指導該当者であって4月～3月に健診を受けた者のうち、その結果が特定保健指導非該当となった者の数）

<実績算出方法>

$$\frac{(A)のうち、(前年度積極的支援→動機付け支援又は特保非該当者となった者の数) + (前年度動機付け支援→特保非該当者となった者の数)}{\text{自支部加入者のうち、前年度特定保健指導該当者であって今年度健診を受けた者の数 (A)}} (\%)$$

4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率（使用データ：4月～3月に受診勧奨を行った者のうち、受診勧奨から3か月後までに医療機関を受診した者の数）

<実績算出方法>

$$\frac{(A)のうち医療機関受診者数}{\text{自支部加入者のうち、本部からの受診勧奨送付者数 (A)}} (\%)$$

① 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率【50%】

② 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の対前年度上昇幅【50%】

5 後発医薬品の使用割合（使用データ：4月～3月の年度平均値）

<実績算出方法>

$$\frac{\text{自支部加入者に対する後発医薬品の処方数量}}{\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量}} (\%)$$

① 後発医薬品の使用割合【50%】

② 後発医薬品の使用割合の対前年度上昇幅【50%】

インセンティブ制度に係る平成30年度実績

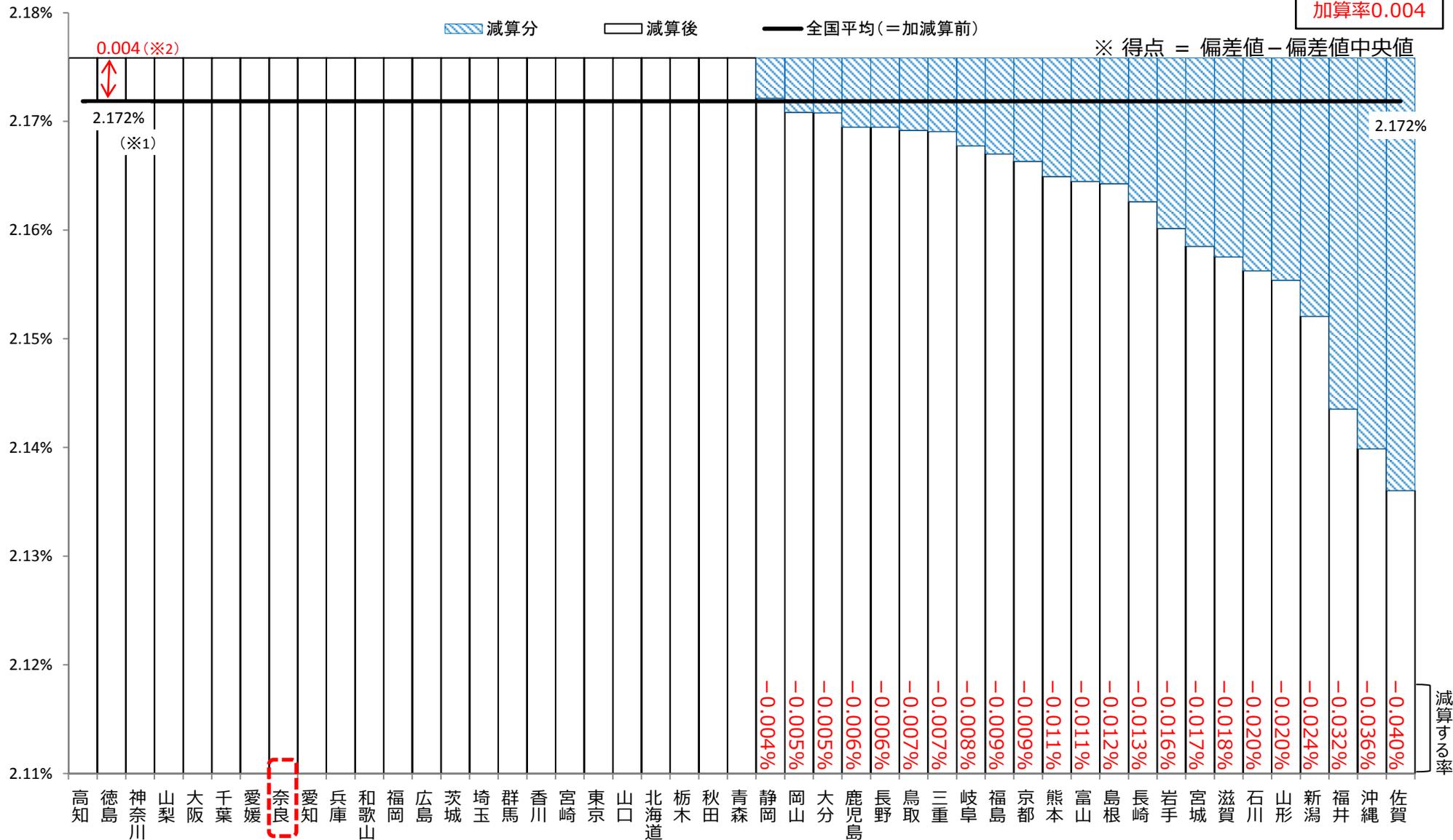
【平成30年4月～平成31年3月分 速報値】

平成30年度（4月～3月：速報値）の実績

支庁名	①特定健診等受診率		②特定保健指導実施率		③特定保健指導対象者の減少率		④医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 (4月～12月)		⑤後発医薬品使用割合		総得点		支庁名
	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	
佐賀	47	33	47	33	49	27	84	2	62	4	289	1	佐賀
沖縄	51	19	64	2	41	38	53	11	77	1	285	2	沖縄
福井	54	12	44	40	51	23	88	1	44	37	282	3	福井
新潟	66	1	48	26	54	16	48	27	56	10	273	4	新潟
山形	66	2	60	5	34	45	47	31	61	5	269	5	山形
石川	58	6	53	15	48	29	58	4	50	24	268	6	石川
滋賀	54	11	48	31	68	3	47	33	50	27	267	7	滋賀
宮城	52	16	63	3	45	34	46	36	60	7	266	8	宮城
岩手	52	18	50	21	35	44	57	6	69	2	264	9	岩手
長崎	52	15	60	6	44	35	51	15	54	14	262	10	長崎
鳥根	63	4	48	27	47	33	43	42	59	8	260	11	鳥根
富山	58	9	61	4	41	40	50	18	50	25	260	12	富山
熊本	56	10	57	9	37	42	55	7	55	13	259	13	熊本
京都	50	24	51	20	72	1	48	23	37	43	258	14	京都
福島	51	22	54	14	49	26	47	34	56	11	257	15	福島
岐阜	53	13	50	23	62	6	51	16	41	39	256	16	岐阜
三重	48	30	45	38	56	10	59	3	47	30	255	17	三重
鳥取	40	43	57	8	55	12	48	24	54	17	255	18	鳥取
長野	51	21	56	10	43	37	50	19	55	12	255	19	長野
鹿児島	41	42	51	19	51	21	48	28	63	3	255	20	鹿児島
大分	48	31	47	32	58	8	50	20	50	23	253	21	大分
岡山	61	5	56	13	41	39	49	21	46	34	253	22	岡山
静岡	43	39	43	42	70	2	44	41	52	20	252	23	静岡
青森	48	28	56	12	38	41	52	12	54	15	248	24	青森
秋田	49	25	56	11	29	46	53	10	60	6	248	25	秋田
栃木	48	27	53	16	54	17	40	45	51	21	247	26	栃木
北海道	44	37	48	30	53	18	46	35	54	16	246	27	北海道
山口	41	41	58	7	51	24	45	40	51	22	245	28	山口
東京	46	35	34	47	66	4	53	9	45	35	245	29	東京
宮崎	46	34	50	22	44	36	47	32	58	9	244	30	宮崎
香川	47	32	65	1	48	28	46	38	38	42	244	31	香川
群馬	49	26	46	35	50	25	51	17	49	28	244	32	群馬
埼玉	41	40	42	43	53	19	58	5	50	26	244	33	埼玉
茨城	50	23	46	34	47	32	53	8	47	29	243	34	茨城
広島	51	20	48	25	51	22	48	29	44	38	242	35	広島
福岡	45	36	43	41	47	30	52	13	53	18	241	36	福岡
和歌山	52	17	52	18	51	20	48	26	36	44	239	37	和歌山
兵庫	40	44	48	28	55	15	46	37	47	32	235	38	兵庫
愛知	48	29	39	44	55	13	47	30	45	36	234	39	愛知
奈良	44	38	44	39	65	5	48	25	33	45	234	40	奈良
愛媛	52	14	53	17	47	31	42	43	40	40	233	41	愛媛
千葉	34	47	45	36	55	14	45	39	52	19	232	42	千葉
大阪	40	45	35	45	61	7	51	14	40	41	227	43	大阪
山梨	58	8	45	37	37	43	41	44	46	33	227	44	山梨
神奈川	39	46	35	46	57	9	49	22	47	31	226	45	神奈川
徳島	63	3	48	29	55	11	31	47	27	47	224	46	徳島
高知	58	7	49	24	28	47	35	46	32	46	204	47	高知

平成30年度（4月～3月速報値）のデータを用いた実績

【平成30年度（2018年度）実績評価 ⇒ 令和2年度（2020年度）保険料率へ反映した場合の試算】

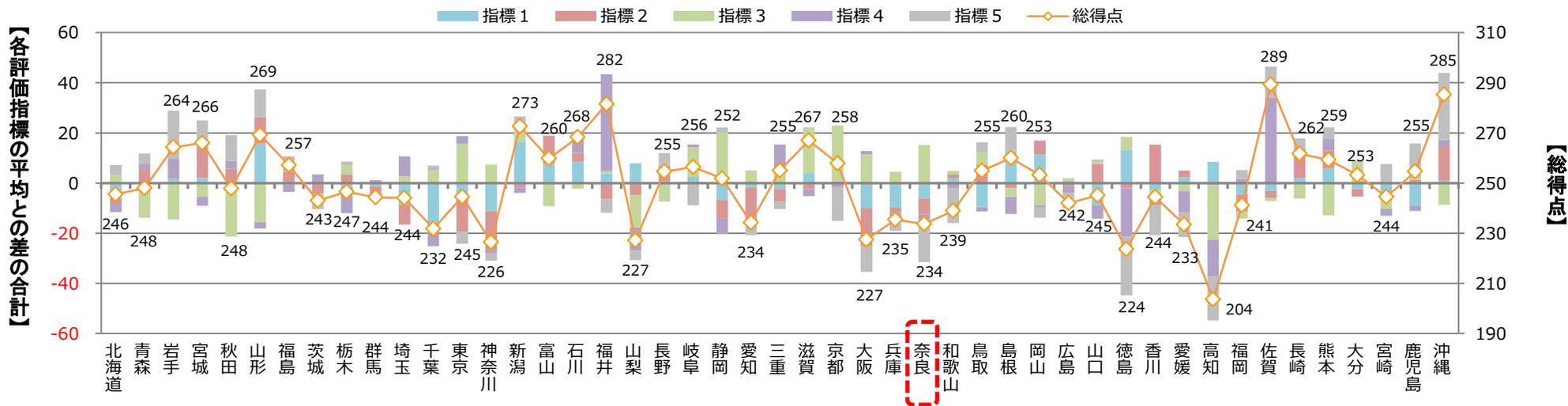


※1 2.172%とは、平成31年度の後期高齢者支援金に係る料率であり、本集計においては当該料率を使用している。

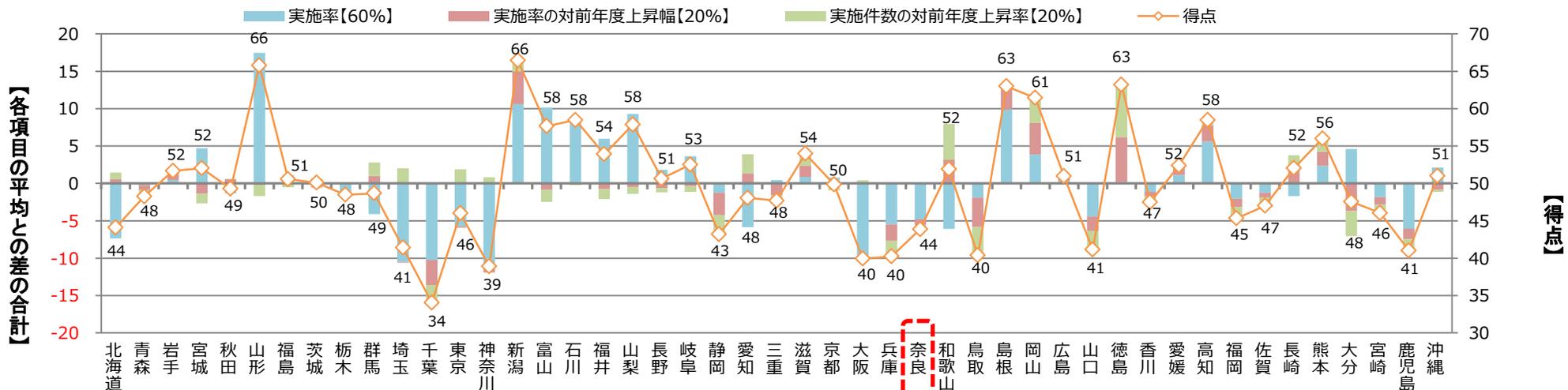
※2 令和2年度（2020年度）保険料率に係るインセンティブの保険料率は、平成30年度（2018年度）総報酬額の実績に0.004%を乗じて令和2年度総報酬額の見込み額を除いて計算する。本集計においては、計算のためのデータがないため、0.004%としている。（詳細は、「平成30年3月20日開催 第91回運営委員会資料 資料3」に掲載。）

平成30年度（4月～3月速報値）のデータを用いた実績

5つの評価指標の総得点及び各評価指標の全国平均との差

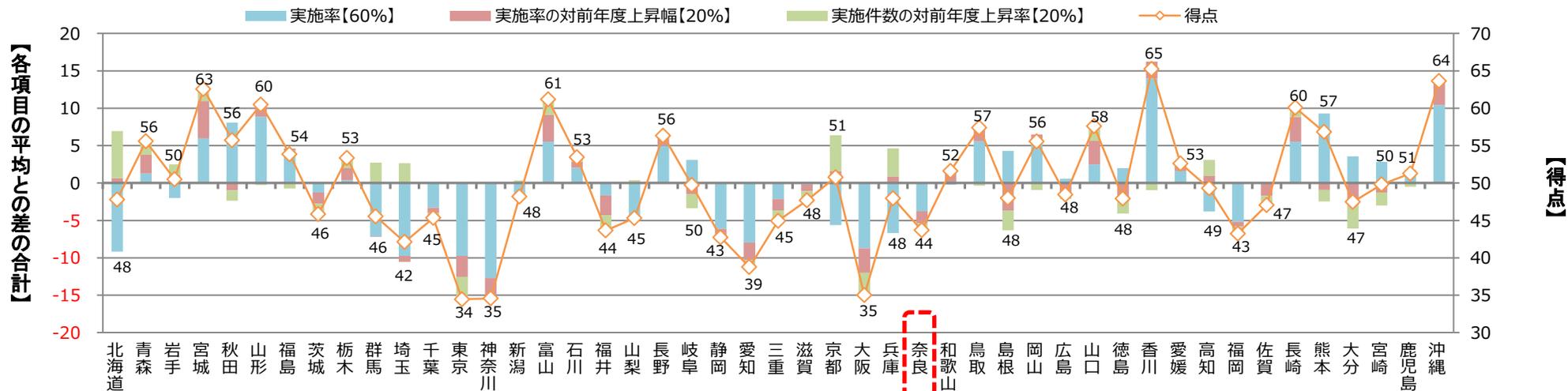


指標1. 特定健診等実施率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

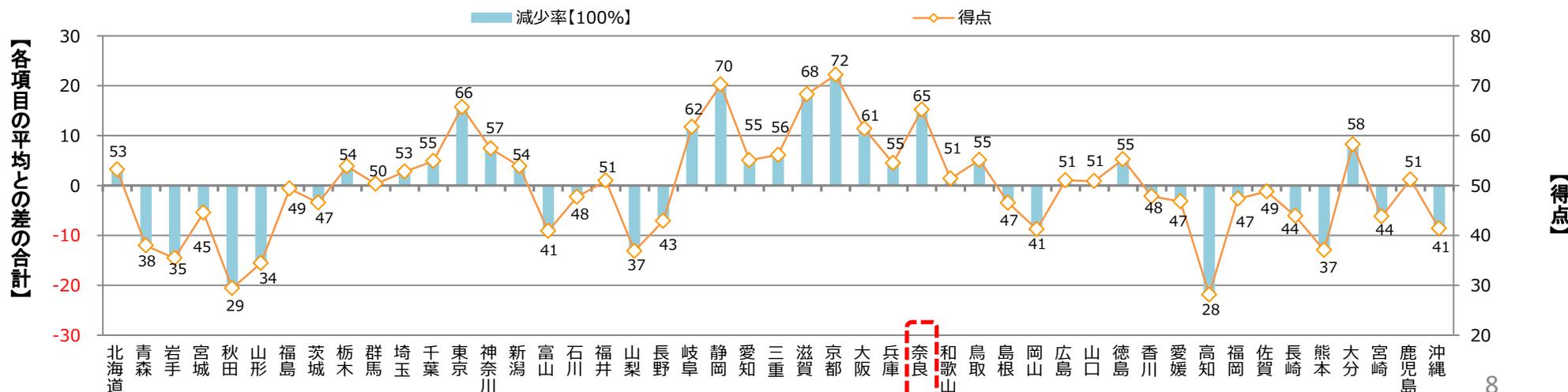


平成30年度（4月～3月速報値）のデータを用いた実績

指標 2. 特定保健指導実施率の得点及び 当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



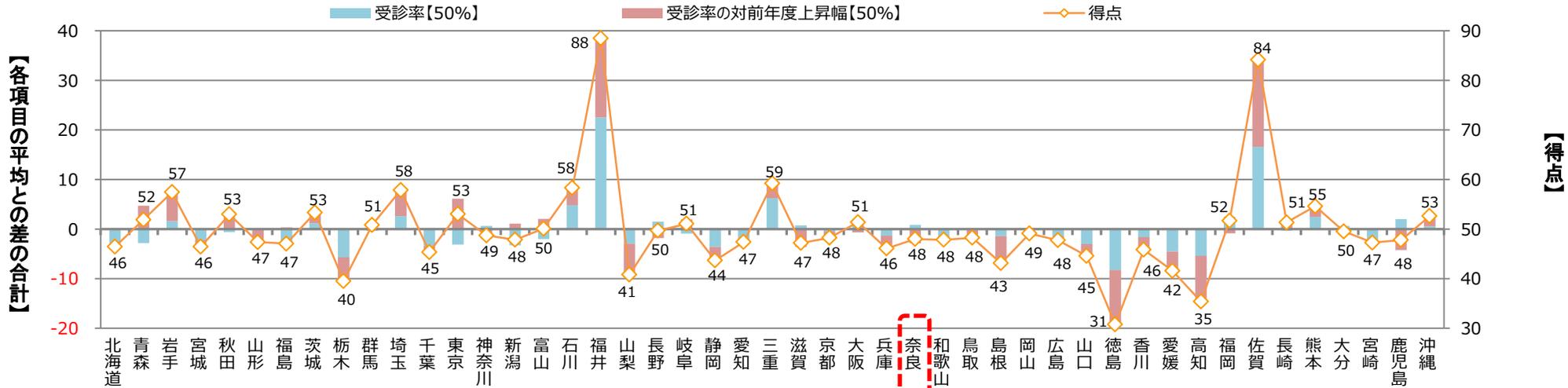
指標 3. 特定保健指導対象者の減少率の得点及び 当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



平成30年度（4月～3月速報値）のデータを用いた実績

指標4. 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

※ 4月～12月に受診勧奨を行った者のうち、受診勧奨から3か月後までに医療機関を受診した者



指標5. 後発医薬品の使用割合の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

